

企画建設常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和2年11月18日(水) 第2委員会室
2. 出席委員 林高正委員長 桂藤和夫副委員長 門脇俊照 横路政之 堀井秀昭 政野太 岩山泰憲
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 俵啓介議事事務局議事調査係長
5. 説 明 員 花田譲二企画振興部長 東健治企画課長 足羽幸宏商工観光課長
掛札靖彦林業振興課長 黒木和彦農業振興課長 田部伸宏企画課企画調整係長
安藤秀明商工観光課商工振興係長
6. 委員外議員 なし
7. 傍 聴 者 2名(うち議員 福山権二)
8. 会議に付した事件
 - 1 農業振興(有害鳥獣対策)について
 - 2 市街地活性化(公共性のある商業拠点施設とまちづくり)について
 - 3 市内の大型宿泊施設の運営について

午前11時16分 開 会

○林高正委員長 ただいまから企画建設常任委員会を開会いたします。傍聴、録音、録画を許可いたします。急遽お集まりをいただくようにしたわけですが、その理由というのは、どこの課からも何の説明もいただけないので、集まってもらって、今までどういう経過になっているのかを聞かせていただくということで、開催させていただきました。

きょうは協議事項3点ございまして、1点目が農業振興有害鳥獣対策、2点目が市街地活性化、公共性のある商業拠点施設とまちづくりについて、3点目が市内の大型宿泊施設の運営についてということで、長時間になるかと思いますが、協議していきたいと思っております。

1 農業振興(有害鳥獣対策)について

○林高正委員長 まず、1点目の農業振興有害鳥獣対策について担当課より説明を受けたいと思っております。

○黒木和彦農業振興課長 農業振興についてということでありますので、先に説明したいと思います。農業振興課としましては、有害鳥獣被害の防止対策ということで、農業振興計画の中へも作物生産の中で、そういった部分も対策を強化していくという思いを持って進めております。ただ、実際の鳥獣害対策という部分は、庄原市で言いますと林業振興課ということになっておりますので、林業振興課と連携しながら、どちらかという事業は全て林業振興で持っておられるという中で、実施については担当課でやっただいてという形になっております。農業振興課としましては、当然、いろんな状況把握も含めて被害があるのは事実でございまして、そういったところの被害額であるとか内容について把握をしながら、対策の担当課と連携して進めていくという形がかかわっております。具体的な内容につきましては、林業振興課からお願いしたいと思います。

○掛札靖彦林業振興課長 本市の有害鳥獣対策ということで、範囲が非常に広がっていますが、かいつまんだ形で御説明をさせていただきたいと思います。まず、庄原市におきましては、庄原市鳥獣被害防止計画というものを策定しております。この今ある計画については、平成30年度から令和2年度までの3カ年の計画となっております。この計画に基づいて有害鳥獣対策ということで進めているところでございます。本市の有害鳥獣対策の柱といたしましては、まず、防除対策、それと捕獲対策の2点について取り組んでいるところです。まず、防除対策につきましては、国県の補助金も活用しながら、市単独の補助金制度も設けて、防除にかかわる電柵でありますとか、ワイヤーメッシュの設置等について、補助事業としてそういった設置の促進に努めているところです。また、単に設置しただけでは防除ということになりませんので、効果的な防除のやり方、それから設置後の管理等につきまして、機会を持って、啓発活動等にも努めているところです。市内がかなり広域でございますので、本庁と支所と連携しながら対応しておりますけれども、なかなか効果的な対策は、いつも考えてはいるのですけれども、有害鳥獣による被害が完全なくなるというのはなかなか難しいところです。こうした取り組みによりまして、平成22年には2億円以上の被害額が発生しておりましたけれども、近年は、大体2,000万円から1,000万円台まで、被害額は減少しております。ただし、この被害額は農作物の被害でございまして、畦畔の掘り起こしや道路のり面などの掘り起こし等に係る被害額は集計されていないところでございます。それからもう一つ、捕獲対策といたしましては、猟期が11月15日から2月末までですけれども、それ以外の期間につきましては、有害鳥獣の被害があったということで、主には猪となりますけれども、捕獲許可を出すことによって、もちろん免許所有者に限定されますが、捕獲の許可を行い、有害捕獲も実施しております。それと並行して、狩猟免許を持っておられる猟友会のメンバーの中から捕獲隊というものを組織していただいて、捕獲依頼に基づいて猪の捕獲等も実施しております。猟期につきましては、有害鳥獣捕獲とはまた考え方が異なりますので、そこは割愛させていただきます。ここ数年、暖冬が続いておりまして、猪の個体数がどうもふえているようです。ことしも捕獲数が増加している状況でございまして、先ほど言いました防除に係るワイヤーメッシュ、それから電柵等の補助金の申請も増加傾向となっております。こういった捕獲と防除に係る事業として、大体毎年4,000万円を超える予算をかけて対策をしているところです。また、現在はやっておりませんが、一昨年度まで地域おこし協力隊員を1人採用いたしまして、啓発活動を中心に庄原市内各地域を回って冒頭申しました効果的な防除方法や設置後のワイヤーメッシュ等の管理について啓発活動も行ってきたところです。現在、そういった啓発については、細かいところまで手が届くような状況にはなかなかきれていないところもあるのですが、そこら辺についても、やはり住民の皆さんの意識の高揚とかそういうところも含めて、今後とも課題として続けていく必要があるかと思っております。以上です。

○林高正委員長 今回、有害鳥獣対策についてということで、我々、管内視察にこの前行かせていただきました。取ればいいものではないということがわかってきまして、かなりの数を取られる人にお話を伺ったわけですけど、獲っても獲っても猪は減らない。問題は、今は中山間等で皆さんと一緒に農業をやってらっしゃるのですけれども、迷惑がかかるから、うちはそういうところには入れないから抜けさせてくれと言う人が出てきている。それで今回も農業振興課の方にも来ていただいて、そのあたりがどうなっているのかということをお聞きしたかったのです。そのあたり、黒木課長どうですか。

○黒木和彦農業振興課長 もちろん庄原市の中にも、つくりにくいとか、あるいは被害があるところと

というのは、毎年、特に今回、中山間5期目に入りましたから、そのタイミングで落ちていくという、細かい理由一つずつは把握しておりませんが、あると思います。ただ逆に、中山間の事業をする中で、例えば山側の農地についてはある程度整備して、バッファゾーンをつくって、なるべくそういった被害が農地まで来ないと。なかなかそういう実態としてはうまくいかないのかもしれないですけど、事業としての考え方の中にはあります。いろんな理由があって、ただ単にもう歳を取ったからつくれないよとか、地域の中で守っていこうというところもあれば、なかなかそれも難しいという事情が地域ごとに違うものですから、実態として減っているのは確かです。事業としては、できるだけ継続してということは当然基本的にありますから、鳥獣被害対策、当然、先ほど林業振興課長が言った対策も含めて、作付作物の関係、そういうところも中山間の事業の中で指導していければ。ただ、実態としては、なかなか難しいところがあると思っております。なので、どういったところで手がかからずに効果的な方法があるかということは、今後も研究していかないといけないと考えております。

○林高正委員長　私も実際知らなかったのだけれど、今回、公園の中と実留町の田所谷というところへ行ったのですが、その田所谷というところは隣接地が春田町なのです。トライアングルみたいになっていて、そこを猪が行ったり来たりしているらしいです。だから、そこだけで物事が済まなくなってきている。広域で対策を打たなければいけない。それには酪農家の方もいらっしゃるし、だから、どういうことでやればいいのか、私たちも意見を求められて、実は何の回答できなかったのですが、そういう実態があるのはもう理解されているのですよね。黒木課長。

○黒木和彦農業振興課長　もちろん猪もそうなのですが、広範囲に動いているということはもちろんわかっておりますし、林業振興でもそういった状況の中で、特に事業していないところの把握はなかなか難しいのですが、中山間であるとか多面的な事業をされているところについては、地域事情はそれぞれ毎年、農地の移動とか、それから事業の執行の中で上がってきますので、いろいろさまざまです、実態は。今のように広域にこちらでやればあちらに出るとか、あちらでやればこちらに出るとか。昔から一般的に聞かせていただいているので、全体がうまくかみ合わないという防除も難しいということは、意識として持っております。

○岩山泰憲委員　先ほどありましたようにバッファゾーンをするということは大変効果があると思います。バッファゾーンを期待される地域においてはなるべく推進してあげるように指導してあげたいと思います。今言われておりますように、猪がいろんなところにあち行ったりこち行ったりするわけですから、捕獲の檻をその地域がなるべくしたい場合には、いろいろ資格的なものを取ったとして、貸与または補助とかどのような制度があるのですか、あれは。

○掛札靖彦林業振興課長　バッファゾーンにつきましては、広島の森づくり事業のメニューとして取り組まれている実態がございます。ただ、なかなか行き渡らない部分はあるかと思います。それと捕獲わなにつきましては、まず一つには、市の単独事業といたしまして、捕獲柵の購入資金について、購入額の2分の1、上限8万円を設けて、購入に対しての補助を実施しております。補助金です。それともう一つは、国の総合対策交付金を活用いたしまして、捕獲わなを購入し、それを捕獲班へ貸与して捕獲に従事していただいております。これらを通じて捕獲も進めているところです。先ほど説明で1個漏れがあったので、よろしいですか。捕獲対策として、平成29年度に有害鳥獣処理施設を建設いたしまして、現在、捕獲された猪の処理と食肉が可能な猪肉の販売についても取り組みをしているところでございます。以上です。

○岩山泰憲委員 国のワイヤーメッシュ等を地元へ貸与してくれるのがありますよね。あの要望は電気牧柵もくれるようになっていきますよね。

○掛札靖彦林業振興課長 今おっしゃった件につきましては毎年、そういう国の交付に対する事業の需要調査を行っておりますが、やはり、電気牧柵については広範囲に地域で取り組むという事業内容でございますので、どうしても延長距離が長くなるということがございます。議会の御質問もいただいておりますけど、やはり電気牧柵よりは、より管理がしやすく効果が期待できるワイヤーメッシュというところが主でございます、今のところ、電気牧柵による広域集団的な防除の申し込みは受けていないところでございます。

○岩山泰憲委員 それは課長さんの判断ですが、やはり国がそういうふうな電気牧柵等も支給してやろうという制度です。ですから、ところによったら電気牧柵を先般、委員長からもありましたように、現地視察行ったところなんかは、三重に線を巻けば来ないですよ。私が見て、今、二重にして入ったり出たりされているところがあるのですが、三重にして強いのを流したら来ないと思う。そういうような地域によっては、全部メッシュで囲うといっても囲えないところもある。そういうような山の中の小さな棚田については、飛んでも全体でしているのだということで、区分しているというだけで、設置できると思う。だから、先ほど委員長からもありましたように、せっかく地元へ出て行って、私たちが委員長の案で行ったわけなのですが、やはり効果があるように地元の人にも言ってあげたいし、行政としても、そういう実態を見たときにどうもここはいけませんね、植えられませんかとは言って帰れない。頑張るってやろうと思われているわけです。あまりひどいようならやめようかという最悪の判断になるのでしょうか。そういうような地域も国は助けるようにしているのですから、私たちが遅くてもいいので、早いうちに電気牧柵でないといけないところ、柵と言われますが、柵が楽なところもあるのです。柵で囲ったら50町60町分済むよと言って私たちの地域も囲ってありますが、そうではなくて飛んだところを助けるためには、柵よりか電気牧柵で土地をしっかり囲ってあげれば存続できます。そういう実態がある。ですから、いかにこの話をいろいろされても、そういう地域があるという実態があるのですから、知らないということにならない。助けてあげないと。

○掛札靖彦林業振興課長 今おっしゃることについては、当然こちらとしても、状況の把握には努めていく必要がございますし、またいろいろと農地の状況や形状等によって、電気牧柵でないとなかなか効率的な防除ができない場合もあるでしょうし、逆にワイヤーメッシュのほうが効果的というようなところもあるかと思えます。広域的に電柵をするということについても、市の単独補助金で共同申請をした場合には、1件当たり6万円の上限額を申請件数で掛け算をしてふやすようなやり方もしております。そういった取り組みもありますので、状況に応じて、市としても対応していきたいと思っております。必ずしも国の制度にのっとるということでないのかなと思えます。

○岩山泰憲委員 そこが農業を振興していく上においては、やはりその地域に住んでいる人の意見を尊重して、市役所の職員が行って管理するわけではないし、見ているわけではないのです。ですから皆さん、基本的に考え方を変えなければいけませんよ。地元の皆さんがメッシュか電柵か、どちらを望んでいるか。望んでいるのなら、市の補助金がありますという話をいつもされますが、そんなことは、みんなも知っているのです、農家は。だから国がやろうとされているのなら、してもらえばいいのです。国がそういうふうにしてしようという御時世ですから。ですから、早く窓口を開いて、後からでもいいですから、広報もあるわけですから、電気牧柵で国が言っている要綱で、3戸以上で集落によって

は困りたいところがあるのなら申し出てください、ことしは対応できないかもしれないが、来年には計画に入れますとかいうぐらいにしたほうがいいですよ。何でかといえば、せっかく見に行っ、こういう実態ですと言っても同じような回答をしているのなら進みませんよ。もう思い切って。行ってみてください、私たちが行ったところへ。どういうふうになればいいのか。それを解決しないと、どうも一生懸命ここで言って、その場で言ったようだというだけでは、地元に対して申し訳ない。行って、実態を見てあげてください。それで対応するように。よそではどんどんするのに、庄原市は国の制度、ただでやろうというものを、窓口を開かないのか不思議。もう少し、市の補助があって、市の金を使わなくても、残りが市の補助というのは個人の負担が要るのです。しなくてもできるようになっている。そういう進んだ取り組みはどんどん入れないと地域は活性化しません。みんな困っているわけですから。その点どうですか。

○掛札靖彦林業振興課長 繰り返しになりますが、農地の形状や地域性とか、そういったところも踏まえて、より効果的な防除方法というものは今後とも考えていく必要がございますし、それに応じて必要な市の補助なり、そういった国の制度を活用した対応は、今後とも続けてまいりたいと思います。ただ、否定するつもりはないのですけれども、広島県下においては、国の総合対策補助金で電柵による防除をされた例というのは、今のところないと思っております。

○岩山泰憲委員 そういような控え目な職員だからいけないのです。私は比和みたいなどころでも、県内で1番か2番の河川プールとかいう事業があれば、比和にもやってくださいと県の担当に言った。県は喜んでされた。あんまり控え目にすることはない。庄原市はこれをやったというぐらいで、一步前出て、県の担当課に行って話をしてやってください。みんな後ろへたくさんの農家がいるのですよ。助けるためにもしないといけないでしょう。

○林高正委員長 では、要望ということで検討ください。横路委員。

○横路政之委員 鹿の実態はどうされているのですか。安芸高田市へ行ったら、これが来たらもう猪とこころではないと思うのですよね。

○掛札靖彦林業振興課長 鹿につきましてはここ数年、被害もだんだん拡大をしているというのは、状況として把握しております。特に南部が多いのも聞いております。農地に限らず、だんだん山で食害等もあるようなことも聞いております。対応策といたしましては、今は電柵を中心とした防護柵の設置等について、猪と同様に補助金の交付をしておりますが、捕獲についても猪と並行して実施をしております、だんだん捕獲数もふえているという状況ではございます。やはりどんどんふえていく状況になると、電柵等も猪とはまた比べ物にならないくらい手間がかかる、高いものを設置しないとイケないというようなこともございますので、今後そういった被害の拡大にならないような対応策というのは継続的に考えていく必要があると思っております。

○横路政之委員 防除は数がふえ過ぎて、鹿の場合は、完全に定着してふえだした。移動せずに。そうなったときの防除でしょう。それ以前に、今のところ、感じとしては、まだまだ水際部分でこちらに来ないようにしているところがあるので、専門家でも呼んで、知恵を借りて、そういうところを早めにやらないと、本格的に来始めたら猪どころではない。課長が言われるように。安芸高田市では、よく百姓されているというような感じになっている。

○林高正委員長 農業被害の額が鹿の場合、わかりますか。

○黒木和彦農業振興課長 被害額を農業振興課として把握しているのは、農業共済の関係の数字は把握

しているのですけれど、個別に猪とか鹿とかいう部分は、農業振興課では把握してません。

○横路政之委員　　とにかく水際だと思うので、受けてそれを防ぐのではなく、早目に来させないようなプロの知恵を借りて、そういう動きを。まだ間に合うと思うのです。

○林高正委員長　　私の経験というか、少しお話をさせていただくと、うちのあたりも鹿が相当出ているのですよ。バッファゾーン整備ということで、皆さんと協議した中で、山を10ヘク以上ずっとやっている。まだ継続中ですけど。鹿がいなくなった。よそに行った。それほどどこかで悪いことしているのでしょうか。ですから、本当に追い出そうと思ったら、山の整備をするということが1番ではないかなと私は思ってます。門脇委員。

○門脇俊照委員　　クマの今回、被害が出たわけなのですけど、本市の考えとして、このクマは駆除なのか保護なのか。

○掛札靖彦林業振興課長　　熊につきましては、これは県がまず方針を持っておりまして、それに対して市は追従するというか、そういう形になってくるのですけれども、基本的には、熊は保護動物ということで、簡単には捕獲ができません。有害鳥獣というようなくくりではない。ただ昨今、もちろん議員さんも御存じのとおり、出没がすごく頻繁になってきて、今回のような人的被害も発生しているという状況を鑑みて、捕獲許可申請を出して、捕獲ということも実際やっております。毎年、捕獲数もだんだんふえてきているということで聞いておりまして、庄原市内でも、はっきりした頭数は、まだ集計してませんが、かなりの頭数がことしも捕獲されている状況です。

○門脇俊照委員　　僕も保護だろうと思っていたのです。日野町に行ったときに、2カ所でわなにかかった熊を見たのです。写真を撮りに来なさいと。どうするのですかと言えば、もう殺しますと。県もすぐ許可して。2頭ともその場でズドン。それ以上に、ほとんど防除が庄原市の場合は、打つ手がない、恐らく。目撃情報もすごく多い中で。では、何をするのか。この前も田中議員のところへ泊まりに行ったときは、本当に熊が近くまで来て、柿の木なのか、こんな大きい木を取っていたりしたのを見たのですけれど、これは本当に1件ですめばいいけれど、これがもし広がるようなら、本当に本腰入れてもっとどうにかしないと、本当に駆除か保護かはっきり腹決めてやらないと大変なことになる。

○掛札靖彦林業振興課長　　議員のおっしゃること、ごもっともだと思っております。先ほども言いましたように、目撃情報もどんどん寄せられますし、人的被害もあったということで、今後、県に対しても、保護という考え方はなかなか簡単には覆らないかもしれませんが、対応策については、いろいろと要望もしながら県と協議を進めまして、今後の対策については考えて進めていきたいと思っております。

○岩山泰憲委員　　熊はいろんな法律がある。その法律は法律として守らなくてはいけない。そうした中で、どうしたら駆除できるかということ。そこをよく検討して、打開策を思い切って案を早くつくって、今、門脇委員さんが言われた意を尊重して、早く処理してしまうような方向を。法律にも触れない、しかし困っている。その打開策はどういうふうにすべきかということをお願いして猟友会の人と話をして研究したり、または、それをクリアして頑張っているところの前例を聞いてみたりすべきだと思います。思い切って検討すべきだと思います。そしてもう一つ、鹿については、駆除したら奨励金が出ないのですか。

○掛札靖彦林業振興課長　　鹿につきましても、猪と同様に奨励金、それから捕獲隊については、委託料を支払って捕獲作業をしております。委員長が先ほど鹿の被害額とおっしゃいましたが、有害鳥獣に

よる被害額については、林業振興課で毎年調査をしております。それで全体として、例えば令和元年の例で申しますと、全体で2,100万円余りの被害額がありまして、その内猪が大体2,090万円ぐらいで、その差額が鹿その他の有害鳥獣ということになると思いますが、年によって差はありますけれど、やはり圧倒的に9割以上が猪の被害ということでございます。主には食害とかそういうことになると思うのです。

○政野太委員　このたびこの委員会では観光施設、丘陵公園にも視察に行ってみまして、一目見た限りでは、見たことがないぐらいの被害状況だったわけです。もちろん丘陵公園では市の施策を使って対策も打っているということもあるので聞くのですけれども、市内の観光施設、恐らく休暇村であるとか、例えば、高野のキャンプ場といったところも多分被害があるのではないかと思うのですが、そのあたりは具体的に例えば商工観光課等との連携というのが図られたものはあるのでしょうか。

○掛札靖彦林業振興課長　今おっしゃいました備北丘陵公園につきましては、公園から捕獲依頼等ありまして、それに対応する形で捕獲作業も行っております。その他の施設については今のところ、そういった被害の報告とか捕獲依頼はございません。やはり捕獲も大事なのですが、丘陵公園の場合は、大体、周囲を全部フェンスか何かで囲っておられると思うのですが、そういったフェンスの管理も重要でしょうし、広いので、中に入った猪がそこで繁殖等も含めてやっているのかなというところもあるのですけれど、そこらは総合的な対策が今後必要になってくるのだらうと思います。

○政野太委員　最近では日中でもまちなかにも出るというような情報もある中で、観光客が来られるところに出没するというのは非常にイメージも悪くなると。もちろん施設が啓発をするべきだと思いますけれども、そこらも連携をしっかりと図っていくべきではないかと思しますので、ほかにも被害は多分あると思います。実際、休暇村に行っても、あらゆるところで猪が掘っている跡がありますので、ただ丘陵公園ほど1面的にというのは、あまり見ることはないということを言っておきます。

○林高正委員長　今、皆さんからいろんな御意見いただきましたけれど、殺したらいけないとか言われたのではなかなか難しいことになるので、これは庄原市だけでは解決できない問題に既になってます。もうこれは全国の問題になっていますので、地道な要望活動をしていくしか手がないのかなという気もしましたので、我々の議会のほうとしても、そういう声を今回報告いう形で上げていこうと思しますので、執行者の方も県国に対して、有害鳥獣対策について抜本的な解決策を講じるようにということで強く要望していただきたいというようにまとめさせていただいてよろしいですか。では、本日の協議事項の1点目、農業振興、有害鳥獣対策について協議を終了します。ありがとうございました。1時から再開します。

午前11時55分　休　憩

午後1時00分　再　開

○林高正委員長　定刻となりましたので再開したいと思います。

2 市街地活性化（公共性のある商業拠点施設とまちづくり）について

○林高正委員長　協議事項の2点目。市街地活性化、公共性のある商業拠点施設とまちづくりについてということをごまから協議していきたいと思ひます。実は、御説明申し上げますと、メインはその当時のお話は、ショッピングセンタージョイフルのことだったので。昨年の10月16日にジョイフルさんと一緒にオガールプロジェクトを視察に行かせていただいて協議してたわけですけど、その後、本年9月25日、ジョイフルの理事長が宮崎さんから西田さんに変更まして、方針も大きく変わりました。その報告を企画課か商工観光課、受けられているかわからないのですが、私も正式に聞かせてもらったわけではないのですが、西田理事長の考え方は、現在あるショッピングセンタージョイフルを自分の任期2年間は改装等は一切行わないと。その間に構想を練って外部の人たちからいろんな意見もいただきながら、どういう方向に持ってくるのかというのを2年以内に決定するという方針に変更になりました。ですから、オガールへ行って、まちづくりというようなことでお話を進めていたのですが、こういうコロナというような状況に鑑みて、今はそういった動きもできないから、2年間は停止するということにもついでいられました。相手があることで、我々もそうですかといふ言ひようがないので、今の公共性のある商業拠点施設とまちづくりということで、急遽、この前、トーエイを視察に行かせていただいて意見交換をさせていただいたと。ウイユ西城については担当の方が不在で会えないということなので、ウイユ西城には行っておりません。ですから、きょうは何を議論するのかというような話になってしまうわけですが、話題としてといふか、共通でお話ができるといふば、トーエイについてといふ程度のことしか実はないのですよ。ですから、そういった資料を皆さんが持ち合わせていらっしゃるのなら、お話もできるし、そういうの持っていないと言われたら、全く協議にもならないという実態なのですよ。部長。

○花田譲二企画振興部長　正直お話しさせていただいてありがとうございます。我々も実は今回のこの出席要請に関しましては、非常に短期ということもありますし、内容についても実は詳細を我々も把握しておりませんので、持ち合わせ資料がほとんどないという状況。この後もし御議論いただく中で、現状のものでお話しできるものはあるかと思ひますが、今後どうするかとか、どういうふうにして市が考えているかといふことは、実際にはまだお話しできる状態のものではございません。また、どうしてもお話しするとなれば、当然内部のオーソライズをした上で、しなければならぬといふことを御了承いただいた上で、今までの状況でお話しできるもの、そういったもので対応させていただくしかないかなといふことで、この場に出席させていただいているのが実態でございます。ですから、議員の皆さんの御質問に対して、きちんとしたお答えが出せるかどうか疑問ではありますが、そうは言ひましても、それぞれいろんな課題があるといふのを我々も認識はしておりますので、もしそういうものがあつて、こちらが持っている情報といふことで出せるものがあればもちろん出していきたいと思ひております。

○林高正委員長　そういうような状況なのですが、各委員の皆さん、どういう進め方をすればよろしいでしょうか。私も実は悩んでいるのです。政野委員。

○政野太委員　先ほど委員長が言われたジョイフルさんの方向転換なのですが、3月まで市と一緒にたつて会議を重ねられていたと思ひのですが、当時は商工林業課の課長が出席して。それは一旦終了したといふことでよろしいのですか。

○林高正委員長　私も正式に伺っていないけれど、今回、西田理事長の権限といふか、自分の考え、やりたいようにやらせてくれといふことをのんでもらつて理事長に就任したみたい。ですから鮮コーポレーションの社員も動員して、再生計画を今、練っているのだらうと思ひます。ですから、継続して

いた会議は、商工会議所とかとの会議は、もう全てストップしているという状況だろうと思います。トップセールスで彼がいろんなところへ出かけていっては、誘致ではないけれど、お話ししたりして、この前も決まったばかりだと西田さんが言われていたのが、2階の空いたところへ庄原自治振興センターが入って文化教室をすると。3階部分でも、もう一つ会議室か何かを借りて、そこでそういう会議ができるようにすると決まったと言われていた。ですから動いてる。とにかくもう金がないから金をかけたくない。2年間でジョイフルが持っている借金も返すという決意だそうです。東課長。

○東健治企画課長 意見交換的な形で発言させていただければと思いますけれども、ジョイフルさんの件で申しますと、10月に西田理事長が就任されまして、西田鮮魚の広告の裏面にジョイフルの取り組みということで掲載されているということで、我々もその内容を把握させていただきながら、いろいろみずからといいますか、知恵を出しながら取り組みをされておられる。魅力づくりということになるかと思いますが、2階のスペースに女子高生たちが放課後に集う、あるいは男子学生が食べ物を持ち寄るといような、いわゆる拠点的な思いで、考えを持っておられるのかなというふうに思っております。そういった意味で言いますと、自分たちで努力されておられる部分、また、行政としてもやはり協力をしていかないといけない部分というのは出てくるかと思っておりますので、具体的な形で企画あるいは商工観光の部署へ話が合ったということではありませんけれども、どういう形でアクションを起こされるのか、あるいは話があるのかという部分はあろうかと思っておりますけれども、やはり市民の方が生活していく上においては、ジョイフルの位置づけといいますか、必要性という部分で言いますと、近隣の日赤があり、市民会館、自治振興センターも大規模改修をして拠点づくりしていく。都市再生事業として周辺の整備も行ってきておりますし、また、バスの結末点としての機能も有しておりますし、今回、経済対策として、ジョイフルのバス待合スペースにデジタルサイネージということで発着の時刻を知らせるといようなことも取り組みとしてさせていただいておりますので、そういった形でいわゆるハード面の部分もありますでしょうし、ソフトの部分もあろうかと思っておりますけれども、なくてはならない施設であるというふうには市のほうの担当、所管も認識させていただいておりますので、今後、都市機能といいますか、まちづくりの上においても連携していかないといけない部分は、やはり一緒になって考えていく必要もあると考えております。

○林高正委員長 私が西田さんに行政と連携してやらないのですかという話をしたら、私は行政と組まない。ただ、それではいい話にならないから、少しこちらから投げかけていってでも、ともにまちづくりを考えましょうぐらいを言ってみてもらえたらなど。私は一人の友人として話をしているだけのことであります。そうでなければ、実はこれに絡んで、グランドホテルの問題が絡んでいる。グランドホテルとジョイフルが話し合いをしながら、ビジネスホテルに業態を変えて、今のものはなくそうと、どうも考えてらっしゃるらしいのです。そうなってくると本当にまちづくりになってくるから。きょうは協議ということになるけれど、お願いとして、部長も上へ言って、あそこはそうは言いながら、日赤、市民会館、田文があつてジョイフルがあつて昼間人口はあそこが集中的に一番多いわけだから、これをほっておくというのは行政としていかがなものかなと思いますので、それは内部的にも検討していただきたいというように思います。

○花田譲二企画振興部長 先ほど委員長がジョイフルの中の話がされたので、それがひとり歩きをしていってはいけないのでお話だけさせていただきます。御存じのとおり、庄原市民会館、自治振興センターにつきましては、来年度、再来年度の2カ年で大規模改修をするということになっております。当然、

大規模改修をするということになりますので、庄原自治振興センター、NPO法人がそこにはられないということで、実は仮住まいというか、そういうところを今検討しております。当然、NPO法人はホールの活動なので、何百人もするホールというのはなかなかできないということはありますので、逆に外に行ったり学校に行ったりというような形の事業を展開されますが、これまでのようなコンサートというのは2カ年はできないだろうと。逆に自治振興センターは当然、生涯学習委託事業であったり、自主活動であったりということもありますので、事務所だけではなくて、ある程度活動できる場所もということを御希望されてるのは事実です。現在、公共施設の中で、そういった形の活動が庄原振興区管内でできるところを模索されていて借りているところもありますが、いかんせんある程度占有して活動できるところを模索されているということで、実は自治定住課を中心にそういった部分のところを検討している段階でございます。意見の中でジョイフルの空いているところを使えたらいいなとかという御意見もあるようですので、候補地としては上がっているようでございますが、決して決定しているものではないということだけは、これが決定しているということが先に独り歩きすると我々としても、今まだ模索をしたり、どういう形がいいかということ今年度中には決めたいと思うのですが、その一つの方法で上がっていたということはあるのかもしれませんが、今現在では少しその部分については、明言は避けていただきたいというか、すみませんが、そこだけ独り歩きしないようにしていただくとありがたいと思いますので、そういう状況で調整はしております。しかるべきところで報告をする形にはなろうかと思いますが、今現在は検討を始めたということで御理解いただければと思います。

○林高正委員長　　すいません、確定していないことを言いました。では、せっかくトーエイに伺って、意見交換をさせていただいたので、委員の皆さんからトーエイについての課題等が感じられたことを発表していただけたらと思うのですが、政野委員。

○政野太委員　　トーエイに限った話ではないのですけれども、このタイトルにあるとおり市街地の活性化、公共性、商業拠点施設と、そういう視点で見たときに、やはり庄原市の中で都市計画区域である東城町、庄原市、それから西城町、ちょうどこの3カ所の中心地に対象の施設があるというふうに私は認識しております。確かに民間の企業の事業ということでもありますけれども、先ほど課長も言われたように、市民の生活にはどうしても欠かせない機能の一つであるということから考えても、やはりその公益性であるとか公共性というものはすごく大きく有していると思いますので、ぜひともまちづくりに機能を残していただけるような施策を考えていただきたいという、私のこれは要望になるかもしれません。いずれも施設が、ジョイフルの場合はもう御存じのとおりと思いますが、この前トーエイで聞きますと、ちょうど耐震にはかからない時期に建設されたことから、そこは緊急の課題ではないのですが、ただ建築から40年経過をしているということがあって、近い将来、同じような課題になると思うんですけれども、やはりどうしても民間の力だけで、それを建てかえて残していこうということにはなかなかできないのが現状ではないかと思っておりますので、そこで公益性とか公共性というものは同時に考えていく必要もあるというようなことを感じました。

○横路政之委員　　建物がすぐジョイフルみたいになるなと思いました。ジョイフルも水回りなどはまるでだめなので、崩したほうがいいような感じ。あれも40年ぐらいでしょう。トーエイもそれくらいでしょう。だから恐らく目の前に来ているので、そうなったときに政野委員も言われたように、地元には本社がある。ザグザグとかフレスタなどは本社は広島とか。ああいうものがなければ、人が集まらな

いと言われていたし、他社がたくさん来てどうなんですかと聞いたら、やはり人が来るのだそうです。ザグザグとかフレスタがあるから。だから、そういうことで相乗効果が出ているということはあるので、その施設面でやはり地元には本社があるというところで、何か公共性ということをつけておかないと、もう遅かれ早かれなってくるなと感じました。店舗の中身などは、かなりフレスタの若者向きの並びのような感じはして、若い社長なので、いい感じの店になっているけれど、そこら辺の施設面が少し心配になりました。

○岩山泰憲委員　市街地活性化の関係では、先ほど委員長からもありましたように、ジョイフルの改修等の検討ということで、するしないは別にして、そういうことをして、ジョイフル自体もされていたし、委員会もそういう検討していたのは確かですが、それは私は市街地活性化ということを庄原市が掲げてやるには、やはりここにも書いてありますように、公共性がある、地域で果たす役割がある。だからそういうふうにもいろいろなことがあるし、これは国のいろいろな補助等の今の方針などの中を見ると、なぜそういう商業共同施設に対して補助するのかをよく書いています。ですから、それに該当すればするのですが、それは行政が内部で持っておればいい話です。それで、今回はジョイフルはすぐには行政と組んでどうか、補助してもらいたいとかという期待、大きな施設の話は急がれてないような話で、それをずっとしないということではないのですが、よく2年間検討しようという話です。そこで、私が思うのは、この市街地活性化について、やはりジョイフル、そして今回行った東城のトーエイ、それから西城のウイル西城、庄原市内の中ではそうして集積された商業施設は3カ所あります。年数によっては改修が必要なところもある、いろいろなこともあるのですが、やはり公共的に施設が果たしてきた今までの役割というのは大変大きなものがあります。庄原市の場合、いろいろと施設が急にやめるとか、そういうようなことが出て、やめるのですかというような感じで話を受けとめられることが多いです。そこで今からその場しのぎの話ではなく、しっかり補助事業をなささいというわけではないのですが、その施設が取り組んでおられることに寄り添って、こちらが入ったプロジェクトチームでも組んだようにして、地域の課題が何であるのか、どういうことを願っておられるのか、意思疎通をしっかりとするのが庄原市の必要なことだと思うのです。それぞれの地域で、私はどこも一緒にしないといけなと思います。西城も東城もジョイフルもしなければならぬ。ただし、すぐそれで何かの事業をしてくださいというわけではないのです。何に困っておられるのか。よく聞いてあげて、一緒に考える姿勢が必要だと思うのです。そうしないと、とうとう辞められるのか、後で聞きましたとなると恥ずかしいことになります。ですから思い切って、その道に長けた人で組んで、理屈ばかり言って全然出ない人とは組まずに、よくする人が職員の中にいるので、組んできちんとして対応すべきだと思う。今やられているのを横から温かく見守って、困られているのは何かと聞かないといけませんよ。これは今までのジョイフルは、たまたまそういう話があったから、みんなも受けていろいろと研修へ行ったりいろいろしましたが、それはその時の過程です。現在どういうふうにするべきか。それは理事長の意見を尊重して、尊重しながらもジョイフルの果たす役割は大きなものがあります。それでいろいろと公共的なものとかみ合わせたりして、うまくできるものは考えていかないとはいけません。それぐらいの考え方でいかないと、とうとう辞められたということになったのではだめですよ。ああいうことは失格ですよ。

○林高正委員長　今の岩山委員の意見は、いろいろありましたけれど、結局は政野委員も言われたように、公共性・公益性。だから1番最初にオープンしたときは、物販のショッピングセンターだったけ

れど、今は高齢者の人たちの拠点施設になったり、いろんなものを兼務しているわけで総合センターみたいになってきているから、そのあたりを行政とそういうショッピングセンターの人たちとで話し合いをしながら、第2の公共施設的な運営に持っていくのがいいのだろうと。まさにそうだろうと思う。ジョイフルは今のバスの発着の拠点になってますから、名越社長も行政と一緒にやりたいと言ってらっしゃいましたから。そこで彼が言った問題点の一つは、移動販売車。これは福祉の補助金が入っているけれど、あれが来年で切れるのかな。その後はどうするのかと社長に言ったら、切るわけにはいかないから、うちが続けられないでしょうと言われていた。実際そうになったら持ち出しになるわけですよ。そこらあたりは少し考えてあげないといけないのではないかなというの少し感じました。岩山委員。

○岩山泰憲委員 委員長が話されたとおりののですが、私はこうして今からいろいろ大きな課題に取り組んでいく場合に、取り組み方。もっと福祉関係にしても、それから建設関係、あらゆるメンバーと組んでしないとできない。対応してあげることが。今言われるように、バスのことも出てきたり、いろいろあるので、そういうことを人件費を伴わないような組織をつくれればいいのではないですか。そういう組織をつかって、みんなで考えてあげる。どうすればにぎやかになるか。にぎやかにしないといけないのです、市役所は。だから、今のここの課だけの話にならないように、総合的な体制を組んで進めないと進まないと思います。よくなりません。今までずっと聞いていると、暗い話ばかりで取り組みが途中的なのです。

○林高正委員長 その他御意見ございますか。では、2点目の市街地活性化、公共性のある商業拠点施設とまちづくりについてはこの程度に留めたいと思います。

3 市内の大型宿泊施設の運営について

○林高正委員長 続きまして、3点目、市内の大型宿泊施設の運営についてという項に移りたいと思います。これは、かんぼの郷庄原についてのお話でございまして、きょうは企画課と商工観光課にもおいでいただいております。私たちは、ことしの3月に中間報告を行って以来、何の報告もいただけないので、実際どうなってるのかというところからお話しいただきたい。東課長。

○東健治企画課長 かんぼの郷庄原ですけれども、6月定例会において補正予算において、かんぼの郷庄原の運営状況の調査業務ということで、予算を認めていただきまして、調査業務を実施しました。この内容につきましては、改めまして企画建設常任委員会へはその調査内容、結果を御報告させていただきたいと考えております。この間、調査業務を行ってきたわけですけれども、調査業務の内容としては、いわゆる内部環境といいますか、今、サンヒルズさんが運営されてる内部の取り組んでおられる環境の分析ということで、いわゆる財務的なこと、あるいはお客様収支の部分の分析、また、外部としては、顧客であるとかサービス提供がどう評価されているかというようなところも分析をしていただいております。また、サンヒルズが運営していく上における現在の組織がどうなっているかという点も他のそういった宿泊施設運営と比較してどうかといったところも分析をしていただいております。また、この宿泊観光事業の市場の分析というのも、今回、いただいておりますので、いわゆる観光市場の総括的な内容についても業務の中でまとめていただいておりますので、そういった内容を、市がそのとおりに今後取り組んでいくということではありませんけれども、それはあくまで参

考にさせていただきながら、統括的に最終的な市の判断ということになってこようかと思っておりますけれども、企画建設常任委員会へ報告説明もさせていただく機会をまたお願いさせていただきたいと思っております。また、調査業務以外としましては、やはり所有者である日本郵政との協議も続けてきております。内容としましては取得する場合の価格についてということで、現在日本郵政も鑑定評価をとっておられる最中ということで、11月末から12月には、その鑑定結果が出ると伺っておりますので、その結果を踏まえた形で、また改めて日本郵政との協議というものも必要になってくると考えております。また、現在、日本郵政とサンヒルズとの契約というのが本年度末3月末までの契約となっております。このあたりについても庄原市が取得するのかなのかという結論が出ていない中で、次年度4月以降の運営について、サンヒルズと継続することができないのかというようなところも日本郵政と話をさせていただいているところです。また、今後に関してですけれども、やはり今回の調査業務の内容、企画建設常任委員会へお話をさせていただくとともに、御意見等もいただきました各種市内の公共的団体の方へもそういった説明は必要になってくるのではないかと企画課では考えておりますので、今後、そういった状況説明をする機会も持っていきたいと考えております。ただ最後に、なかなか判断が進まない要因の一つとして、やはりコロナ禍という、非常に当初想定していなかった、また全世界に広がっている大きなコロナ感染症。この部分が非常に私たちが考える中においても、なかなか先が見通せないという部分が非常に判断が困難な状況にあるということは、皆さんも御理解いただけるのではないかと考えておりますが、施設の必要性という面においては、市が取得する、しないは判断を下していかないといけないのですけれども、やはり観光拠点、あるいは市内経済、また、コンベンション機能等と考える上においては、施設としては必要な施設であるというふうには、皆さん共通に思っておられることだと考えております。

○林高正委員長 商工観光課からコロナ等でG o T oキャンペーンもやっておりますけれども、営業的にどうなのかとお聞かせいただきたいのですが、課長。

○足羽幸宏商工観光課長 詳細な資料をお示しする準備ができておりませんので、口頭の報告になるかと思いますが、これまで4月5月、非常事態宣言を受けまして、非常に厳しい状況であると聞いております。5月については、ホテル利用者はゼロということで、休館をされておられましたので、前年比はゼロというような状況がございます。6月以降、再開をされまして、対前年比が70%から60%程度まで回復をしてきていると状況を伺っておりますし、G o T oキャンペーンの関係でお客さんに泊まっていただいているというところで、ある程度の収入の確保というところにはなっている状況です。それから積極的に国県市の制度を活用されておられます。こちらは市からの周知もさせていただいておりますので、雇用調整助成金、市の雇用維持の助成金でありますとか、そういったところを活用されておられますので、ある程度の経営状況にプラスに運んでいるというところにはあるかと考えております。ただ、これまでコンベンション機能ということで、宴会・会議等を受けられている状況だったのですけれども、やはりコロナの影響を受けまして、法事等も結構されておられたのですが、そういったところも皆無というような状況になっているということで、宿泊部門についてはかなりの戻りがありますが、そういった宴会部門については非常に厳しいということで状況を聞いているところでございます。以上です。

○林高正委員長 今、かんぼの郷庄原がおかれている状況をお聞きしたわけですが、このことについて皆さんから質疑がございましたら、お願いいたします。横路委員。

- 横路政之委員 今、外部へ調査を出している。いつここに報告になるのか。
- 東健治企画課長 この12月定例会会期中にはお示ししたいというふうには、今、整理をしているところですが、年内ということで整理を進めております。
- 門脇俊照委員 そういう調査報告が回っているわけなのですが、とりあえず特筆すべきようなことが何かありますか。
- 東健治企画課長 詳細については、また改めて説明させていただくときに述べさせていただきたいと思いますが、印象としましては、現在やはり日本郵政所有の建物をサンヒルズが運営しているという中では、日本郵政の縛りというものが非常に運営・営業にも影響していると感じております。具体的な例で言いますと、食事に出すメニューの内容もサンヒルズの思い一つでフェアといったようなものの開催ができないというところがあります。また、予約のシステムあたりも、ほとんどが電話予約といった形で、今の時代ですからインターネットの自動予約ということも非常にふえておりますけれども、なかなかそういったところも改善できていない。どうしても日本郵政の縛りがあるといったところが運営に影響していると感じたところです。
- 横路政之委員 その中では、実態はこうこうだと。もし縛りがとれたら、こういう営業展開も可能になるからといった展望も、市場調査の中でコンサルみたいなこともお願いをしているのか。ただ調査だけで、あとは市が決めてくださいというような報告書なのか、どちらなのでしょう。
- 東健治企画課長 調査分析ということで調査をした結果を踏まえて、こういう改善方法があるのではないかと。あるいは、宿泊施設運営等においては、こういったことが常識となりつつある中で、現在のかんぼの郷庄原はこういう状況にある。この部分の改善が求められるといった内容もございますので、そのあたりも説明させていただきたいと書いております。
- 政野太委員 日本郵政との協議も継続中であると。その中にももちろんサンヒルズの今の現状での継続ということも視野に入れる中での交渉中ということの説明があったと思うのですが、先ほどの調査結果を聞いた中で縛りの部分も大きいという中で、最終的にこれを決定するのは、市になってしまうのではないかとと思うのですが、実際に今やってらっしゃるサンヒルズさんは、どちらがよいとかというような意見を述べられているということはないのですか。かんぼのままでも継続していくほうがよいというか、あるいは雇用を守っていくという意味では市にお任せしますとか。どういう姿勢でいらっしゃるのか。
- 東健治企画課長 今の御質問ですが、サンヒルズさんの御意向という部分に関して、この場で私が述べるのが適切かどうかという部分はありますが、今の運営状況を改善していかないといけない課題意識というものはサンヒルズさんも持っておられると感じております。
- 林高正委員長 一応、来年3月末でサンヒルズの契約も切れるということ、日本郵政も交渉期限を3月末で切ってもらえる。では、買うか買わないかの最終結論はどこでされる予定なのですか。
- 東健治企画課長 日本郵政さんと協議を進める中において、庄原市がなかなか最終的な結論を出せない状況というのは、日本郵政さんもコロナ禍において今後の宿泊事業の運営見通しがなかなか立てられないということは御理解いただいております。最終的にはやはり庄原市が取得するのかしないのか。その判断を日本郵政は待たれている状況と解しております。日本郵政はいつまで待ってくれるのか。あるいは、日本郵政とサンヒルズの契約は今、4.25%になっておりますけれども、来年4月以降、何%で契約ができるのかということ、日本郵政も内部決定をされている状況はありませんので、その

あたり引き続き庄原市と日本郵政との間で話も必要になってくるかと思ひますし、もちろん、サンヒルズも含めた話にもなつてこようかと思つております。日本郵政側も期限は示しておられませんが、最終的には施設の整理を全国的にしておられますので、いつかの時点では期限というものを切られるのではないかなと思つておりますけれども、具体的にそろそろ期限を切りたいのだがというような状況には現在のところはありません。

○横路政之委員　　まだ確定もしていないし、どうなるかわからないということですか。

○東健治企画課長　　契約自体は、今年度末3月末までになつておりますけれども、契約を更新しない、市が取得の要否を判断しないということになると、運営者がいないということになりますので、いわゆる休館・閉館状態になってしまうということになりますので、そこは日本郵政も避けていきたいのではないかなど。いわゆる施設をクローズする状況には持つて行きたくないという思ひは持つておられるかと思ひます。

○林高正委員長　　かなり高度な判断を迫られているようですけれど、東京の人と交渉してるわけで、そんなにしょっちゅう会えるわけでもないし、難しさは理解できますが、もうこの話が出てから1年から経過してるわけですから、行政としてもっと速度をもつてやらないと、一般市民の方はどうなってるんだろうか、どうなのだろうかとすごく心配されているけですよ。それから今、課長が言われたように、万クローズを一定期間するようになってしまえば、もうこれ忘れ去られますから、そういったことは絶対避けていただきたい。ですから執行者の方と協議して、早期決着を目指すということにしていきたい。12月議会で報告をいただくときには、もう少し踏み込んだような話をしていただけるように内部調整もしていただくように強く要請しておきたいと思ひます。きょう協議したことについては、12月議会で報告にはならないと思ひますので、すごいタイトでございますけれど、来年の3月議会でしか報告になりませんので、そのあたりも考えていただかないと、こちらはこちらの立場でございますので、そのようにしていただきたい。この程度でよろしいですか。では、本日の企画建設常任委員会は閉会いたします。ありがとうございました。

午後1時43分　　閉　　会

庄原市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

企画建設常任委員会

委員長